

令和5年度 第3回 始良市地域自立支援協議会 議事録

- 日 時： 令和5年11月17日（金） 午前10時00分から午後11時30分まで
- 場 所： 始良市役所2号館3階第1～第3委員会室
- 出席者： 始良市地域自立支援協議会委員
出席委員数 10名
事務局及び関係職員
協同組合鹿児島みらい研究所

議事の経過の要領及びその結果

	1 開会
	委員17名のうち10名が出席。過半数が出席しているため、始良市地域自立支援協議会要綱第6条第2項により会議が成立する旨を事務局より報告。
	2 議事
会長	<p>本日は委員17名中10名の参加で少数精鋭となっているのでよろしくお願ひしたい。第2回始良市地域自立支援協議会は、台風の影響で書面になったが、第1回と第3回が対面のできることを大変うれしく思っている。始良市も会場となったようだが、先日かごしま国体とかごしま大会（特別全国障害者スポーツ大会）が無事に終わり良かったと思っている。南日本新聞の投稿でも、県外の人が大変喜んでおられることがわかり大変うれしく思った。資料については事前に提供を受けていたため、しっかり読ませてもらった。事務局がアンケートや資料づくりに尽力されたこと、各委員がそれぞれの部署で活躍されていることに敬意を表したいと思う。</p> <p>先日の資料に「さちかぜ」の「晴町」の施設の審査が書面で入っていた。書面で回答はしたが、やはり自分の目で確認したほうが良いと思い、時間に余裕があったことから事務局に確認したところ、市役所のすぐ近くということだったため、見学してきた。玄関には1年間の行事が映し出され、利用者も大変元気がよく、あいさつを交わし、話もできた。スタッフも元気よく対応されており書面どおりで安心した。時間があるときには審査対象の施設を見学することで、より実感が持てるし、納得できると思った次第である。時間が余ったため、さらに教え子が世話になっている「さちかぜ」も見学させてもらった。私が高校時代遊んでいた場所が埋め立てられ、「さちかぜ」という立派な施設が建っているが、大変勉強になったところである。</p> <p>本日は午後からもう一つ会議が予定されているとのことで、11時30分くらいには終了できたらと考えている。協力をお願いしたい。</p>
	○議事録署名人選出 会長が、議事録署名人として、委員を2人指名。委員の了承を得る。
	○傍聴希望者

	傍聴希望者は、なし。
	3 協議事項
	(1) 第3次始良市障がい者計画並びに第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画の素案について
	資料1から「第3部 第7期始良市障がい福祉計画及び第3期始良市障がい児福祉計画」を中心に事務局が説明。 質問・意見等は以下のとおり。
会長	資料1に基づき第3部の説明があったが、質問や意見等を受けたいと思う。P73からが第3部である。事前に資料の提供があり読まれていると思うが、もう一度見てもらいお願いしたい。
委員	素朴な質問だが、73ページ「1 基本方針」について、「6 障害福祉人材の確保・定着」「7 障害者の社会参加を支える取組定着」という部分で「定着」が加わったという説明がなされたが、確保・取組に意味が十分入っているような気がする。「定着」が加わった理由が何かあれば聞きたい。
委託業者	今回、「定着」という言葉が加わった理由であるが、国としては、障がい福祉人材の確保について、新しい人材を集めて少ない部分を補っていくという部分の「確保」という考え方があり、「定着」はおそらく、離職の防止、現在福祉の現場で働いていて離職する人を防ぐ意味での「定着」であると思われる。「7 障害者の社会参加を支える取組定着」、こちらも過去の基本方針にはなかった内容であるが、新たに障がい者の社会参加を支える取組をまず始めましょうというところから始まり、今後は継続的に取り組んでいきましょうとの意味で、一時的なものではなく、取組を続けていくとの意味で「定着」という言葉が加わったのではないかと考えるところである。
会長	確かに「6 障害福祉人材の確保・定着」については、学校教育関係に比べると、福祉関係は非常に離職・転職が多いようだ。待遇や勤務体制の改善により、安心して働けて定着できるような取組が、始良市だけではなく全国的にも非常に必要なことだと思う。また、社会参加も一時的ではなく継続的に行われるようにしていくことが非常に大事な点ではないかと思うところである。
委員	精神障がい者の地域移行支援について聞きたい。74ページでは「(1) 福祉施設からの地域生活への移行」について指標が設定されている。これまでは精神科病院からの地域移行については重点項目として挙げられていたようだが、今回の素案では100ページ「4 その他の活動指標」に移動している。これは国の指針に沿ったものなのか、あるいはこれまでの取組で地域移行の目標数を達成したことによるものなのかについて教えてほしい。

委託業者	<p>現行計画では、「精神障害者地域移行支援・地域定着推進協議会の数」が目標として設定されていた。また、「精神障がい者における地域生活移行者数」で始良市としては目標に掲げていたところである。こちらに関して、国は都道府県の目標としては維持をしているところである。今回、この部分の把握が始良市としては難しい状況であったということがまずある。100 ページ「4 その他の活動指標」については、市町村としてもこのような活動指標の形で設定することは可能であり、国の指針に沿って設定しているところである。100 ページのその他の項目についても、同じく国の指針に沿って指標を設定すべきとされていることから指標を設定し、数値について始良市にて検討し設定を行ったところである。</p>
会長	<p>国の指針に従って作られているということで、具体的な人数は市で検討するということである。地域移行支援といった場合、精神障がいと一口で言ってもいろいろな人がいる。地域移行支援というのは比較的軽度な人を対象とするのではないかと思われる。今後の会議の中で、実際にどの程度のハンデを持った人がどういった形で地域移行支援ができたのかといったあたりの情報提供をしてもらえればよいと思う。</p>
委員	<p>73 ページ「1 基本方針」において、「6 障害福祉人材の確保・定着」が盛り込まれている。今、施設関係において、介護人材がなかなか集まらないということが喫緊の課題であるが、始良市の計画の中にこの一文を入れるということは、何らかの動きがあると期待してよいのだろうか。今まで始良市ではこういった動きはなかったように思うが、具体的にどのようなことを考えているのだろうかと思うところである。</p>
会長	<p>それぞれの社会福祉法人で、人材確保については努力していると思うが、事務局として始良市として、障がい福祉人材の確保について、これから検討するというのであればそれでもかまわないと思うが、こういった方法で確保について努力をしようとしているといった計画や案があれば教えてほしい。</p>
事務局	<p>障がい福祉人材の確保は、障がい福祉だけに限らず介護保険においても同じような課題が生じている状況にある。介護保険事業計画ともリンクさせていくことになると思うが、本市でも定着しない原因等を探りながら、特に、カスタマーハラスメント、利用者や利用者家族からのハラスメントも増えている状況も踏まえ、対処方法の研修の企画等も考えている。介護事業所等については、昨年度から実施しているところである。これらの研修等も含めた上での定着という考え方を示していければと思う。また、商工観光課と連携しながら、ハローワークを含め、人材確保の在り方も考えていく必要があると考えているところである。</p>
会長	<p>離職・転職の要因を検討し、それに対し、市としても改善の努力をお願いしたい。その場合、ハローワークとの連携も大事だと思う。</p>

委員	<p>98 ページ「(1) 障害児通所支援」の「サービス実績値及び見込量」において、児童発達支援や放課後等デイサービス、保育所等訪問支援の見込量が示されている。放課後等デイサービスについて、令和4年度から令和5年度に実績値が約1.5倍に増えているが、今後の見込みとして同じような水準の数値が見込まれている。大きな増減が令和4年度と令和5年度にあった中で、今後の増減についてこの見込量が果たして妥当なのかどうかということが1点目である。</p> <p>また、保育所等訪問支援について、令和5年度から令和6年度にかけて倍近くに増える見込みとなっているが、そのあたりの事務局の見解について聞きたい。</p>
会長	<p>私も質問しようと思っていた内容である。特に放課後等デイサービスは増えているようだ。放課後等デイサービスを認可するときの基準だが、ある程度整備できたら抑制するのか、申請どおり増やす方向にあるのかということについて事務局で今検討している内容の報告をお願いしたい。</p>
事務局	<p>放課後等デイサービスについては、今年度から支給基準を本格運用しており、子どもの状態に応じて月当たりの利用回数は何日までということを決めている。そのため、今後そこまで急激に増加することはないと予想し、微増で見込んでいるところである。</p> <p>保育所等訪問支援に関する質問について、質問が聞き取れなかったため、再度質問をお願いしたい。</p>
委員	<p>令和5年度から令和6年度にかけて約倍くらいの見込量、74名から121名と見込んでいるが、このあたりの見解について教えてほしい。</p>
会長	<p>事務局には、保育所等訪問支援の内容を説明してからの回答をお願いしたい。保育所等訪問支援とは具体的にはどういった内容であるか。</p>
事務局	<p>保育所等訪問支援の内容については、見込量の上に内容を記載してあるので参考としてほしい。障がい児施設等で指導経験のある児童指導員等が、保育所等を訪問し、障がい児や保育所等のスタッフに対し、集団生活に適応するための専門的な支援を行うサービスとなっている。本市の保育所等訪問支援は、事業所数も事業開始時と比べて相当数増えており、国も保育所等訪問支援を積極的に利用するよう推進していたと思う。実際支給申請も増えており、このままのペースでいくと他の事業より保育所等訪問支援の急増が推測されるため、見込量を多めに見込んでいるところである。</p>
会長	<p>追加で質問をしたい。保育所等訪問支援を行う児童指導員や保育士について、実際障がい者施設で働いている児童指導員等になるかと思うが、そういった場合、児童発達支援の療育の場で働いている職員も対象になるのか。例えば、保育園や幼稚園で教育相談をしていると、保育士・幼稚園教諭と療育・発達支援の先生との話し合いというのが非常に必要だと思うことがある。就学相談の場合でも、保育士と療育の両方から情報を聞いて、総合的に判断するということが行われているが、療育で働く人、療育の中にも保育士もいるし児童指導員もいると思うが、そこも含めてという認識でよいのか。</p>

事務局	<p>現在サービスを提供している事業所には、どちらかというところ臨床心理士、言語聴覚士、それから療育で長年経験してきた職員が在籍している。保育士の資格を持っているかというところまでは把握していない。園や学校に出向き、子どもの様子を見て、支援方法等についての協議をフォローアップも含めて行われている状況である。</p>
会長	<p>確認だが、ある保育士から、言語聴覚士に言語的な指導のアドバイスがほしいとか、身体運動に関するアドバイスがほしいとかの要請が市にあった場合に、その要請に応じた人選をして派遣する流れとなっているのか。</p>
事務局	<p>保護者の要望等を調整した相談支援事業所が、保育所等訪問支援事業所の職員が持つ資格等を勘案して、依頼をする流れとなる。市が事業に直接関与するわけではない。</p>
委員	<p>保育現場の立場から質問したい。73 ページ「1 基本方針」において、障がい児の支援について、事業の質の向上を図るための研修事業等に取り組む旨の記載があるが、具体的にどういった内容について取り組もうとしているのか知りたい。</p> <p>保育現場では、発達に関する学びや気になる子どもたちへの対応など、なかなか分からないという意見が非常にある。このような研修を充実させることはとても大事なことであると思っている。具体的に考えている内容があるのか教えてほしい。</p>
事務局	<p>保育園・幼稚園・子ども園については、本市では、令和3年度から未就学児の発達支援に関わる研修を実施している。本日午後、その研修会を開催する予定となっている。55 の施設に案内を行い、40 の園から参加がある予定である。時期的な要因やインフルエンザの流行等により参加できない園も若干あるが、年々参加する園の数、保育士等の数は増えてきている状況にある。発達に関する支援ということを第一に考えており、各園の全ての職員が研修を受けられるよう、毎年異なる職員に参加してもらうよう案内も行っている。</p>

<p>会長</p>	<p>ベテランの先生が講師を務めており、大変いい研修だと思っている。実際、保育園や幼稚園で相談に対応して私が思うことは、特に設定保育をした場合に、枠からはみ出す子どもをすぐに非常に問題のある子どもと保育士・幼稚園教諭が判断する。年少児あたりはまだ発達途上の問題ということで認識されるが、年長児になると多少、発達障がいの要素があるのではということになってくる。そのあたりの微妙な判断が現場ではなかなか難しい。また、真面目な保育士・幼稚園教諭ほど、自分が設定した枠からはみ出した子どもをすぐ問題にする。特に年少児では発達途上のズレなのか、障がいがあるためのズレなのか判定が難しい。そのため、そのあたりの研修をしてもらうことは非常に大事だと思う。私の印象では保育士・幼稚園教諭はまじめな人が多いと感じており、自分の設定した枠組みにはまらない子どもを非常に問題視する傾向があるが、専門家のアドバイスを受けながら、発達途上のズレなのか、障がいがあるためのズレなのか、判断していくことが必要だと思う。</p> <p>始良市だけではなく全国的な問題であるが、今後の課題としては、放課後等デイサービスを中心に増える傾向にある部分をどう適正にしていくかということと、一番は病児保育である。病児保育をどうしていくかが今後の課題となっていくと思うところである。</p> <p>地域移行支援についても、ただ移行すればよいというのではなく、移行後のモニタリング、フォローが必要ではないかと思う。非常にいい計画を立てているが、現実の中で反映をしていくように関係部署が努力していかなければ絵に描いた餅となる。その点はよろしく願いたい。</p>
	<p>資料1から「第2部 第3次始良市障がい者計画」について、また、今後の予定について、事務局が説明。</p> <p>質問・意見等は以下のとおり。</p>
<p>委員</p>	<p>55 ページ「3 防災、防犯等の推進」における「(1) 防災対策の推進」について、関係課において様々な取組が行われているようだ。しかし、先日の福祉委員会でも提言したが、このような計画が策定され、「図ります」や「推進します」などと記述があるが、始良市ができてから14年もの間、防災訓練の実施において、私たちに声がかかったことがない。「図ります」「推進します」と言いながら、実際にはされていないというのが現状である。</p>
<p>会長</p>	<p>防災訓練は行われているのか。</p>
<p>委員</p>	<p>防災訓練は毎年9月に開催されている。昨年は県の防災訓練も実施された。健全者に対する防災訓練は正直言ってしなくてもよい。ところが、私たちには、始良市になって以降、一度も声がかかっていない状況がある。手足が悪い、目が悪い、耳が聞こえない、こういう人に対しての防災訓練が全く行われていない。本来やるべきなのはそういった人を対象とした防災訓練だと思う。その点についての市の見解を聞きたい。</p>

事務局	<p>今まで防災訓練は実施しており、市としては、隔年程度の頻度で実施し、その間に県の防災訓練も行われている状況である。委員からの指摘で、今まで市から声がかからなかったとのことについて、お詫びを申し上げたい。反省点として、今後は、この計画に盛り込まれたことを踏まえ、関係部署である危機管理課、福祉部署と併せて検討しながら、今後の計画に反映していく形で推進していきたいと思っている。理解と協力をお願いしたい。</p>
委員	<p>主幹の担当課はあるが、こういう計画を立てる時には、当事者の意見というのが大事だと思うが、行政の中だけで計画が立案されているように思う。計画を立案する時には、当事者の意見をもう少し反映させるということをお願いしたい。</p>
会長	<p>当事者側の声を挙げてもらうことがとても大事だと思っている。事務局から回答があったように今後、関係部署と連携を取りながら、声かけをし、参加していただくようにするとの方向が示されたため、実現されることを期待したいと思う。</p> <p>私が鹿児島市の会議に出席した際の話をしたい。身体障害者協会、視覚障害者協会、聴覚障害者協会、その他団体が参加した会議に出席した際、目の不自由な方がトイレに行った際、用を足した後に水を流すボタンとして、バーを押すタイプやボタンを押すタイプがあるが、その方は誤って緊急用のボタンを押してしまったことがあるそうだ。そのため、その方は「押すボタン」のところに「流す」という点字を貼ってもらえれば間違わないと発言をした。これは当事者でなければなかなか分からない。鹿児島市は、市役所の中のトイレにの「押す」ボタンのところに「流す」という点字をつけるという方向になったということである。このように、当事者の声を聞きながらということはとても大事だと思う。</p> <p>危機管理課と福祉課で連携していくという総論はこれでよいと思うが、具体的に、例えばAさんがこういう災害にあった時に、誰が避難誘導していくのかというようなことについては、民生委員も関係するのだろうか。</p>
委員	<p>民生委員も危機管理課から地区において説明を受けた。災害時には、いつも通所している人は優先的にその施設に避難することができるが、施設を利用していない車いす使用者といった人の場合には、どこに避難すればよいのかといったことが具体的に定めることができていないといった話であった。</p>
会長	<p>総論はよいが、通所していないAさんを誰がどこに誘導するのかということが大事なことだと思う。</p>
委員	<p>そのとおりである。民生委員も、どこに、どのように誘導すればよいということが定まっていないという状況にある。</p>
会長	<p>民生委員一人だけではできないことであり、Aさんに対して、地域の役員や町内会長が支援するといった具体的なことが決まっていないということがこれからの課題といえるようだ。</p>

委員	<p>実例として、私の自治会の状況について説明したいと思う。私の自治会では、マンツーマン方式といって、要介護者といった人を避難誘導する人について、個人を定め、災害時には避難誘導するという体制として作っている。昨日は、グループホームにおいて、2ユニット 18 名の利用者を災害から避難させるための訓練を地域住民も参加して行った。災害時の避難は施設だけではできない。地域住民にいかに手伝いをもらえるようにしていくかということが大事だと思っている。コミュニティ協議会の中でも、一つずつ話をしながら協力体制を確立していく必要があると思っている。行政がどうのこうではなく、地域住民が動くということで、地域住民の協力をもらいながら取り組んでいけばよいと思っている。</p>
会長	<p>委員の自治会は一つのモデル地区のように思う。委員の自治会の取組が始良市全体でできるようになれば、素晴らしいことだと思う。始良市はコミュニティ協議会が設置されているのか。</p>
委員	<p>そのとおりである。</p>
会長	<p>コミュニティ協議会単位で町内会長と連携を取りながら、「地域にどのような人がいて、災害時に誰が責任をもって避難誘導していくのか」といったあたりをきめ細かく決めているとのことなどについて、素晴らしいと思い、傾聴したところである。</p>
委員	<p>昨年までは、それぞれの地域に住む介護を受けている人の状況といったことを民生委員には教えてもらえなかった。民生委員の会長の名前を危機管理課に提出することで、情報提供を希望する民生委員への開示が可能とする方向で現在進めてもらっているようだ。来年度からは、そのあたりの情報を民生委員も把握できるようになるようである。</p>
会長	<p>そのあたりの情報提供は、プライバシーの問題もあり、難しい部分があるようだ。危機管理課が間に入って、良い方向に向かっているとのことによかったと思う。</p>
委員	<p>私の地域では、自治会長に呼び掛けて、支援する人・支援を受ける人のマップづくりを進めている。少しずつ完成に向けて進んでおり、12 月には会合を行うため、その頃には具体的な内容が見えてくると思う。</p>
会長	<p>委員の地域は、進んでいると思う。私は鹿児島市の錦江台コミュニティ協議会の役員を務めている。私の地区では、避難場所はこういったところがあるという防災マップは作ったが、委員の地区はその先に進んでおり、全体的な地図に加え、一人ひとりがどこに避難したらいいかという地図まで作られているということですばらしいと思う。</p>

委員	63 ページ「(7) 障がい福祉を支える人材の確保」について、事務局の説明において、主任相談支援専門員の配置が喫緊の課題であるという報告を受けたことについて、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士等といった具体的な資格名を挙げて体制の充実を図ると記載がある。主任相談支援専門員や相談支援専門員の配置については、「基幹相談支援センターを中心に」という記述がなされているが、始良市全体としては、すでに主任相談支援専門員が2名いると思う。そのことが、下の②の内容につながるような形で、「研修会の開催や福祉職からの相談対応並びに事例検討等を通じて、福祉人材の育成・確保に努めます」といった形での記載としてもらえると、主任相談支援専門員のカリキュラム上で事例検討はかなり重きを置かれていることも踏まえ、現在の2名と協力体制を確立して継続的に取り組んでいくという内容となると思ったところである。ただし、発言しながら自分の首を絞めているようにも感じたところであるが、地域単位の事例検討、フォローアップできる体制づくりというのが総論的に目指していけると良いと思っの意見である。検討してほしい。
会長	委員に尋ねたい。主任相談支援専門員になるためにはどのような資格・研修受講等が必要か。
委員	相談支援専門員の資格を取得してから、要件が複雑で様々あるが、簡単に言うと、資格取得から10年程度の実務経験が必要であり、ハードルは結構高いと思う。
会長	必要な資格は、社会福祉士や精神保健福祉士、臨床心理士といったものか。
委員	そのとおりである。ヘルパーなど実務経験があれば取れるようにはなるが、かなりの年数が必要になるところが実態としてあるところである。
会長	急に数を増やすというのは難しいということか。
委員	かなり難しい。県内でもまだ20数名ほどしかない状況だと思う。県の障害福祉課等と話をした限りでは、基幹相談支援センターへの主任相談支援専門員の配置というのは理想であり、そこから各地域の事業所の主任相談支援専門員と連携を取りながら、地域的に面的に福祉職の相談体制を整えられるとなおよいといったビジョンが打ち出されている。
会長	参考になった。
委員	私の児童発達支援センターにおける来年度に向けた幼稚園、保育園の就学時の問題であるが、特に保育園に入る際には、療育手帳等がないと加配加算が取れない、すなわち保育士の加配ができない状況である。受給者証だけでは加配加算がなかなか取れない。先天性のダウン症のお子さん、脳性麻痺のおさんは手帳があるので、優先されるが、受給者証のみのお子さんだと加算が取れないということで、特に発達障がい児の就学時の問題として、頭を悩ませているところである。ただ、受給者証を持っているから、市で加配加算の対象にしてほしいといったことを言いたいわけではなく、障がい児保育における直近の課題、問題提起として発言したところである。

<p>会長</p>	<p>65 ページ「8 教育の振興」における「(1) インクルーシブ教育システムの構築」について、なかなか理解が難しいと思う。私の理解では、簡単に言うならば、ハンデを持った子どもと健常児と一緒に教育しようということである。埼玉県、東京都、神奈川県がこの取組を進めているが、関係資料を見ると、ポンと通常の学校に入れるのではなく、例えば、加治木特別支援学校に籍は置いて、週に1回だけ始良小学校に行く、錦江小学校に行く、というのもインクルーシブ教育である。重度の障がい児の場合は、作った作品を通じて交流していくのもインクルーシブ教育の中に入っている。その障がいの程度に応じて、回数や内容を検討しながらというのがインクルーシブ教育として進められている。始良市においても、無理にポンと通常学級に入れるのではなく、通常学級に週に1回、月に1回といった形で交流していくような柔軟な対応が必要だと思う。</p> <p>今日は加治木特別支援学校の校長である委員は欠席だが、例えば、指宿特別支援学校は、国立指宿病院に入院していた喘息を持つ病弱の子どもたちがいなくなってしまうことで、廃校寸前となったことがあった。そこで、せつかく特別支援学校があるのだから、地域に住む知的障がいや自閉症、肢体不自由の子どもが通える学校にしてほしいということで、地域住民が立ち上がり実現させた。しかも高等部はなかったが、高等部まで作った。加治木特別支援学校は、病弱特別支援学校として県で唯一指定された学校であるが、以前は国立南九州病院に入院している子どもだけが対象であった。今は地域から通えるようになり、給食室もできた。それをもう少し広げて、始良市在住の知的障がいや自閉症の子どもが通えるようになったらよいと思う。牧之原特別支援学校は遠い。牧之原特別支援学校の児童・生徒数は県で一番多い。一番多い学校に通学バスで遠距離を運んでいる状況にあり、通学するだけでも疲れると思う。校長の権限でできることではないが、地域に加治木特別支援学校があつて、皆与志特別支援学校も来年3月で閉校になることから、対象とする子どもの枠を広げられたらよいと思ったところである。これは校長がどうこうではなく、県の教育委員会の特別支援教育課が担当であるが、保護者は署名活動等を行っていると思うが、始良市として要望を出したりといったことで気運が高まればよいと思う。牧之原特別支援学校の児童・生徒数は、2位、3位の鹿児島特別支援学校、鹿児島南特別支援学校を上回り、県内最多であり、かなり広域から子どもが通っている状況であることから、その是正が図られればよいと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>会長に尋ねたい。私の前職は高校教員だが、大口にいた際、障がいを持つ生徒がいて、菱刈の離れた地域からスクールバスで出水まで行く様子を毎日見るたびに切なく思った。家庭訪問をした時に、伊佐に学校ができないものかと思っていた。数年前には、気運が高まり、新聞等のマスコミで報道された時期もあったが、県南部には特別支援学校があるが、伊佐方面にはそういった学校がない。栗野、湧水、大口から出水に向かう道中のトイレや水分補給等については対応がなされているようだが、そのあたりの状況が分かれば教えてほしい。</p>

会長	一時、気運として高まっていたが、最近下火になっているようだ。湧水、伊佐地区に特別支援学校を作ろうという保護者の動きがあったのは事実である。県の教育委員会の特別支援教育課では検討はしているようだ。私の知る限りでは、大島特別支援学校では、喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島から子どもが集まり、希望の星学園という施設に入って通っている状況だが、徳之島等には分校のようなものがあるが、気運として、「与論高校にも」という話が出ている。事務局にそのあたりの話をしてもらえないだろうか。
事務局	立場上、答えられないこともあるかもしれないが、大島特別支援学校の場合は、すでに与論島、徳之島、沖永良部島、喜界島のすべての高校に特別支援室を設けることができるようになっており、すでに生徒にも利用されている。ただし、利用を希望する生徒がない場合は閉級になる。現状、奄美大島の本校に来られない場合には、希望があれば特別支援室を利用できるという制度にはなっている。
会長	そういったことからすれば、大口高校や伊佐農林高校の中に特別支援室を作って、高等部を対象とする生徒に対応することが考えられる。ただし、障がいの程度にもよるが、高等部は、職業訓練的な要素がかなりある。仮に伊佐農林高校に特別支援室を作っても、かなり小規模な作業所的な内容のことしかできず、本校に行ったほうが個人に応じた様々な職業訓練を受けることができるといったダイナミクスさもあるため、保護者が子どもに何を期待するかということも踏まえ検討する必要があると思う。県内では離島において実現している。それをもう少し拡大して、加治木特別支援学校にもそういうものができて、通学ができたらいと思うところである。県の教育委員会の特別支援教育課には、過去に始良市の教育委員会にいた職員がおり、私も個人的に親しいため、会った際には話をしておきたいと思う。
	(2) 地域生活支援拠点について
	資料2により事務局が説明。 質問・意見等は以下のとおり。
会長	資料も事前に配布されているようだが、事務局で審査した限りにおいては合格の方向にあるということであるが、承認するという方向でよいか。
	異議なしの声あり。
会長	承認とする。 前回の会議において、障害者支援施設「喜びの里」が地域生活支援拠点としての認定を受けたが、利用者が現在いるか。
委員	現在はいない。
会長	今回認定された「鹿児島サン・ヴィレッジ始良」とも連絡を取りながら、地域生活拠点として利用してもらえるよう努めてもらえればと思う。
	4 その他
	事務局が第4回会議を令和6年1月に開催する予定であることを説明。 質問・意見等は以下のとおり。
会長	本公示された委員からの意見とパブリックコメントにおいて示された意見をまとめて、来年1月頃開催予定の本協議会で示すということだが、承認するという方向でよいか。

	異議なしの声あり。
会長	承認とする。来年の1月に向けてまとめてもらえればと思うが、作業の進捗状況に応じて、2月など多少ずれても問題ない考える。
委員	各委員の顔や名前等はほとんど認識しているが、今までどおり出席者の名簿があったほうがよいと思うがいかがか。
会長	素案の110ページに委員名簿が掲載されている。
委員	出席者の名簿はないが、委員名簿の掲載はある。
委員	出欠が分かればと思う。
会長	ちなみに、名簿順に委員は出席であり、委員は欠席である。委員、委員は出席である。委員の地区を全員で見学できればよいと思ったところである。委員、委員、委員、委員は出席であり、委員は欠席である。私は出席であり、委員、委員は欠席である。委員は急遽欠席となったとのことである。委員は就労支援部会、委員は子ども部会のそれぞれ部会長であるが、本日は欠席である。委員、委員は出席であり、二人は本日の議事録署名人となっている。このような状況である。
委員	会議の最初にこのような形で出欠確認を行ってもらえると、より気運が高まるように思う。
会長	今年度は次回の第4回目の会議で最後となる。計画策定も一つの区切りとなる。次回、時間に余裕ができた場合には、出席した委員それぞれに全体の感想をもらえたらと思うところである。
委員	会長から、私の地域を見学してはどうかといった話をしてもらったため、少し話をしたいが、私の地域では、両手欠損といった障がいのある人も活動を行っている。具体的にそういった活動を見学してもらい、各委員の地域での活動に活かしてもらえたらと思うところである。両手欠損の方は、小学校の低学年を対象に、学校に出向いての講座を設け、講義を行っているし、我々の活動の中での講座でも、登壇してもらい自分の立場としての活動内容等について話をしてもらっている。私たちは視察等の希望があればいつでも受け入れる。12月12日には、曾於市から約22名が視察に来る。どのような活動を行っているのか、地域内に3か所ある活動拠点などについて説明を行う予定である。10月30日にも、始良市のコミュニティ、自治会を代表しての研修会も行ったところであり、内容については参加者に伝わったと思っている。ぜひ機会を作ってもらい、研修の場としてもらえればと思うところである。
会長	個人的にも訪問したいと思っている。可能であれば、事務局において、自由参加という形で構わないと思うが、委員が訪問する機会を設けてほしい。各委員も多忙だとは思いますが、多くの委員に見学してもらうことで、今後の取組の参考になると思われるため、野口委員とも協議してもらい、検討をお願いしたい。
5 閉会	
会長	鹿児島県と鹿児島市の手話言語条例の検討会の会長を担っており、鹿児島市については会議が終了したところである。この計画の策定が落ち着いてからでよいと思うのだが、「手話を言語として認めましょう」という理念のもと、様々な行事・場において、手話が自然に使われるように普及していこうということで活動している。機会があったら、始良市でも取り組んでもらえるとありがたいと思っている。

署名欄

議長指名委員

議長指名委員